

令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

新型コロナウイルス感染が世界的に拡大し、新たな変異株の発生など収束が見えない中で私たちの日常生活や地域社会にも大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中で、当シルバー人材センターは、令和3年度事業計画、第一次中・長期計画（後期）に基づき、高齢者が地域の担い手として、健康で生きがいをもって生活し、活力ある地域社会を構築できるよう高齢者に活躍の場を提供し、各種事業に取り組んでまいりました。

事業実績としては、請負による契約金額が、135,299,159円（前年比104.5%）、シルバー派遣事業での契約金額は、13,088,006円（前年比118.8%）という結果になりました。

実施した事業においては、会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進、事務局体制の強化など、会員、役職員が力を合わせ、各事業の推進に全力で取り組みました。

結びに市、県をはじめ、多くの関係者、センターをご利用いただいたお客様のご支援、ご協力に感謝申し上げます、令和3年度の事業報告とさせていただきます。

1 会員の増強

さまざまな受注に対応し、センター事業活動の維持、発展のための会員増強を目的に各種普及啓発活動を実施しました。

（1）普及啓発

令和3年度も新型コロナウイルスの感染対策のため市内のイベントにおけるPR活動、チラシ配布等を実施することはできませんでした。コロナ禍におけるセンターPR活動として市広報紙「広報ひだか」への定期的な会員募集記事の掲載やホームページを通じて広報活動を実施しました。

（2）入会相談

働く意欲のある高齢者を対象にして、予約制により感染対策を講じ、入会説明会を開催しました。入会登録に関しては、役員が入会希望者の個別面談を行い、希望職種、健康状態等を確認し、センターの趣旨に賛同いただいた56名の方が新たに入会となりました。

また、個別就業相談を行い、センターの会員として早期に就業が開始でき

るよう相談、支援を行いました。

2 就業機会の拡大

定年延長化の定着により新規会員の平均年齢が上がったことで会員の就業希望にも変化が見られます。また、コロナ禍でお客様からの発注の内容も変わってきています。就業のニーズと発注のニーズを考慮し、会員が無理なく持続的に就業できる環境作りを意識し、小口就業や短時間就業の強化に取り組みました。また、就業状況を精査し、従来から行っている請負就業とシルバー派遣就業の組み合わせや比較的仕事量の安定していた屋外就業の提供を強化することで就業機会の確保に努めました。

(1) 研修講習事業

新型コロナウイルス感染対策のため、多くの会員を集めての講習会は開催できませんでしたが、正副班長に対して就業に関する情報提供等を行いました。

(2) 未就業会員対策

未就業会員対策として、毎月2回未就業相談の場を設け、早期に就業が開始できるよう努めるとともにSMS（ショートメッセージサービス）により幅広く未就業会員への呼びかけを行いました。

(3) シルバー派遣事業

シルバー派遣事業は、「高齢者活用・現役世代サポート事業」として公益財団法人いきいき埼玉と連携し、その取り組みを強化しました。

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業は、事故やクレームの内容を分析し、各班との連携を図り、次のとおり取り組みを実施しました。

(1) 安全就業の推進

安全就業は、安全・適正就業委員会が中心になって委員会の開催、安全巡回パトロールを6回実施し、計37か所を巡回しました。

高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業対策、チェーンソー就業管理徹底といった重点項目とタイヤ止めの励行などの基本事項について安全就業の徹底を図りました。

(2) 適正就業の推進

適正就業に関しては、センター就業の実態調査を行い、就業形態の確認とコンプライアンス（法令遵守）について検討し、請負契約から派遣契約への変更など適正就業のガイドラインに沿った運営に努めました。

(3) 健康推進対策

健康で元気にいつまでも働けることを目的に会員の健康作りを推進し、健康に関する情報提供を行いました。また、今後のフレイル予防事業への取り組みに向け準備を行いました。

4 地域福祉ネットワークの連携強化について

行政機関や地域の団体と限られた中で打ち合わせ等を行い、シルバー人材センターの状況を説明するなど情報交換を行うとともに地域でのニーズ等の把握に努めました。

5 組織・運営体制の整備

理事会を中心に各部会（広報・事業部会、総務・財政部会）と各委員会（安全・適正就業委員会、広報編集委員会）を適宜開催しました。各職群の正副班長会議において情報交換を行うなど、公益社団法人として、必要な組織・運営体制について検討、整備を実施しました。

6 財政基盤の強化

収支相償を遵守しつつ経費節減に努めるとともに今後の事業運営状況を予測し、財政健全化に向けた検討を実施しました。

7 事務局体制の効率化と充実

事務局職員の資質向上のためオンライン研修会への参加や定期的なミーティングを行い、情報の共有化を進め、多様化する事務に対し、効率的な事務処理に努めました。職員の入替に伴う役割分担の見直しや新たな事務の進め方を検討するなど事務局体制の強化と充実に努めました。